

令和3年度富山支部保険料率について

- 令和3年度は、令和元年度の各支部の医療給付費等の実績に基づき、令和3年度の見込み値等を算出したうえで新たな保険料率に見直す
- 平均保険料率は10%
- インセンティブ分の加算額は、0.004%から0.007%に変更
- 4月納付（3月賦課）分の保険料率から新たな保険料率に変更

協会けんぽの収支見込（医療分）

（単位：億円）

		R1年度	R2年度	R3年度	備考
		決算	直近見込 (R2年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R2年12月)	
収入	保険料収入	95,939	94,432	98,596	H24-R2年度保険料率： 10.00% R3年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	12,113	12,719	12,456	
	その他	645	285	237	
	計	108,697	107,437	111,289	
支出	保険給付費	63,668	62,175	66,838	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> 拠出金等対前年度比 + 272 } + 443 + 172 } ▲ 0 </div>
	前期高齢者納付金	15,246	15,302	15,573	
	後期高齢者支援金	20,999	21,320	21,492	
	退職者給付拠出金	2	1	1	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	3,383	3,430	4,497	
	計	103,298	102,227	108,400	
単年度収支差		5,399	5,209	2,889	○R3年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 R3年度均衡保険料率： 9.70%
準備金残高		33,920	39,129	42,018	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和3年度富山支部保険料率

<参考>

		全国	令和3年度 富山支部	令和2年度 富山支部
医療給付費についての調整前の所要保険料率 (a)		5.29%	4.91%	4.81%
調整 (b)	年齢調整	-	▲0.09%	▲0.08%
	所得調整	-	0.13%	0.17%
① 医療給付費についての調整後の保険料率 (a + b)		5.29%	4.95%	4.90%
② 共通料率等※		4.71%		4.73%
所要保険料率 (①+②)		10.00%	9.65%	9.63%
③ 調整	激変緩和措置	-	-	-
	精算分	-	▲0.003%	▲0.03%
	インセンティブ分	-	▲0.056%	▲0.003%
令和3年度保険料率 (①+②+③)		10.00%	9.59%	9.59%

※ 共通料率等 (A + B - C) 4.71%

A. 第2号都道府県単位保険料率	3.99%
B. 第3号都道府県単位保険料率	0.74%
C. 収入等の率	0.03%

- ・第2号都道府県単位保険料率（共通料率等のA）及び収入等の率（共通料率等のC）には、インセンティブ制度による加算額及び減算額は含まれていない。
- ・第3号都道府県単位保険料率（共通料率等のB）及び収入等の率（共通料率等のC）には、令和元年度の都道府県支部ごとの収支差の精算分は含まれていない。

注1) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある（精算分やインセンティブ制度に係るものは0.001%単位で四捨五入、その他は0.01%単位で四捨五入）
 注2) 震災に伴う波及増の告示額が未確定（令和3年1月下旬頃確定する予定）であること等から、現時点において暫定版である。

令和3年度富山支部保険料率の算定方法

令和3年度
富山支部保険料率 = 第1号保険料率
+ 共通料率等
+ 精算・インセンティブ分

